

農業分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供窓口の設置について

平成28年4月15日
公正取引委員会

公正取引委員会は、本日、農業分野における、農業者、商系業者等からの独占禁止法違反被疑行為に係る情報を広く受け付けるため、以下のとおり専用の情報提供窓口を設置いたしました。

<電話番号>

本局 農業情報提供専用窓口	03-3581-3387
北海道事務所 第一審査課	011-231-6300 (代表)
東北事務所 第一審査課	022-225-8421
中部事務所 第一審査課	052-961-9425
近畿中国四国事務所 第一審査課	06-6941-2193
近畿中国四国事務所中国支所 第一審査課	082-228-1501 (代表)
近畿中国四国事務所四国支所 審査課	087-834-1441 (代表)
九州事務所 第一審査課	092-431-6033
内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室	098-866-0049

<電子メール>

nogyo-joho—○—jftc.go.jp

※迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としております。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局審査局管理企画課
電話 03-3581-3381 (直通)
ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>